

大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関連する事業一覧（令和2年度実績・令和3年度実施予定）

資料1-2

全事業一覧

No	P	基本方針	重点施策	具体的な取組み	【R2年度】 取組み状況	【R3年度】 取組み（事業）内容（予定）	担当課
1	17	I. 普及啓発の強化	① 若年層を中心とした予防教育の充実	□ 児童・生徒への普及啓発 ・高等学校等の教員に対して、文部科学省の指導参考資料の周知に努めるとともに、ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するための研修を実施する。	「行動嗜癖」の理解のための啓発資料について、その周知と活用を府立学校・市町村教育委員会・市町村立学校へ依頼した。	ギャンブル等依存症指導参考資料や「行動嗜癖」の理解のための啓発資料について、その周知と活用を府立学校・市町村教育委員会・市町村立学校へ依頼する。	教育庁
2	17	I. 普及啓発の強化	① 若年層を中心とした予防教育の充実	□ 児童・生徒への普及啓発 ・高等学校等の教員に対して、文部科学省の指導参考資料の周知に努めるとともに、ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するための研修を実施する。	教員研修等において、高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説やギャンブル等依存症指導参考資料等について周知した。	教員研修等において、高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説やギャンブル等依存症指導参考資料等を踏まえ、「保健」での授業等、学校の教育活動全体を通じて指導を行うよう周知する。	教育庁
3	17	I. 普及啓発の強化	① 若年層を中心とした予防教育の充実	□ 児童・生徒への普及啓発 ・高等学校等の教員に対して、文部科学省の指導参考資料の周知に努めるとともに、ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するための研修を実施する。	新型コロナウイルス感染症感染拡大により、WEB配信による研修を以下のとおり開催した。 配信期間：令和3年1月12日（月）～29日（金） 内容：「依存症の基礎知識」 講師：当センター医師 申込者：教員20名	教員対象に、依存症全般の研修を実施する。	健康医療部（こころの健康総合センター） （※以下。こころC）
4	17	I. 普及啓発の強化	① 若年層を中心とした予防教育の充実	□ 児童・生徒への普及啓発 ・児童・生徒を対象としたギャンブル等依存症についての予防啓発のためのプログラムやリーフレット等を作成する。	高校等への出前授業において、依存症やメンタルヘルスに関して伝える資料（ツール）を作成した。	高校生等を対象とした依存症全般の予防啓発を実施するためのツールを改良し、活用する。	健康医療部（こころC）
5	17	I. 普及啓発の強化	① 若年層を中心とした予防教育の充実	□ 児童・生徒への普及啓発 ・児童・生徒を対象とした啓発用リーフレットや予防教育のためのプログラム等を作成する。	令和2年3月に教材を配布。教員向け研修等のアンケートを通じて紹介した。	ギャンブル等依存症に関する理解を促進する予防映像教材を紹介する。	健康医療部（こころC）

大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関連する事業一覧（令和2年度実績・令和3年度実施予定）

資料1-2

全事業一覧

No	P	基本方針	重点施策	具体的な取組み	【R2年度】 取組み状況	【R3年度】 取組み（事業）内容（予定）	担当課
6	17	I. 普及啓発の強化	① 若年層を中心とした予防教育の充実	□ 児童・生徒への普及啓発 ・相談拠点において、小・中・高 当学校等の協力のもと、ギャンブル等依存症を含むこころの健康について発達段階に応じた予防啓発を実施する。	文部科学省が作成した「行動嗜癖を知っていますか？ギャンブル等にのめり込まないために」を印刷し、府内の高校・支援学校等に配布した。 ・配布対象：高校3年生等 ・ルビ入り・点字版も作成し配布。 ・配布数は、101,610部（通常版）, 2,300部（ルビあり）, 72部（点字版）	ギャンブル等依存症予防に関する高校生向けのリーフレットを府内の高校3年生に配付する。	健康医療部（こころC）
7	17	I. 普及啓発の強化	① 若年層を中心とした予防教育の充実	□ 児童・生徒への普及啓発 ・相談拠点において、小・中・高 当学校等の協力のもと、ギャンブル等依存症を含むこころの健康について発達段階に応じた予防啓発を実施する。	府内の高校等で、ギャンブル等依存症を含む依存症（メンタルヘルス含む）についての出前授業を実施した。 4校・計7回実施。参加生徒数は771名。	高校生を対象としたギャンブル等依存症予防などに関する出前授業を、府内の高等学校に案内し実施する。	健康医療部（こころC） 教育庁
8	17	I. 普及啓発の強化	① 若年層を中心とした予防教育の充実	□ 大学・専修学校等への普及啓発 ・大学・専修学校等の教員を対象とした、ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するための研修を実施する。	※新型コロナウイルス感染症の影響により、取組みはなし。	大学や専修学校等の教員対象にした、ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するための研修について検討する。	健康医療部（こころC）
9	17	I. 普及啓発の強化	① 若年層を中心とした予防教育の充実	□ 大学・専修学校等への普及啓発 ・大学・専修学校等々に働きかけを行い、学生を対象としたギャンブル等依存症に関する予防啓発を実施する。	（こころC） ・希望のあった大学に対して、令和3年4月の新入生対象に啓発チラシを配布した。 ・令和2年8月6日、大阪大学と連携し、学生向けに依存症についての講義を実施した。	希望のあった大学・専修学校等の学生を対象に、依存症の予防啓発を実施する。	健康医療部（保健所・こころC）

大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関連する事業一覧（令和2年度実績・令和3年度実施予定）

資料1-2

全事業一覧

No	P	基本方針	重点施策	具体的な取組み	【R2年度】 取組み状況	【R3年度】 取組み（事業）内容（予定）	担当課
10	17	I. 普及啓発の強化	① 若年層を中心とした予防教育の充実	<input type="checkbox"/> 若年層にかかわる機会がある人達への普及啓発 ・ 青少年指導員等を対象としたギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するための研修を実施する。	大阪府青少年指導員連絡協議会研修会を令和3年3月23日付けで書面開催し、こころC作成資料「依存症の理解と支援について」によりギャンブル等依存症についての研修を実施した。 41市町村：620名の青少年指導員	大阪府青少年指導員連絡協議会の研修会等を活用して、ギャンブル等依存症についての研修を実施する。	政策企画部
11	19	I. 普及啓発の強化	② 正しい知識の普及と理解の促進	<input type="checkbox"/> 府民への普及啓発 ・ シンポジウムやセミナー、イベント、パネル展示等により府民へのギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進する。	※新型コロナウイルス感染症の影響により、取組みはなし。	各保健所圏域ごとに府民・関係機関を対象としたセミナーや交流会を開催し、依存症に対する正しい知識を普及する。	健康医療部（保健所）
12	19	I. 普及啓発の強化	② 正しい知識の普及と理解の促進	<input type="checkbox"/> 府民への普及啓発 ・ シンポジウムやセミナー、イベント、パネル展示等により府民へのギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進する。	(府保健所及び中核市保健所) ・ 啓発週間等において、ポスター掲示やロビー展示した：16保健所	保健所内のロビー展示や、市町村の健康展等に参加する際にリーフレット等を配布することにより、依存症に対する正しい知識を普及する。	健康医療部（保健所）

大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関連する事業一覧（令和2年度実績・令和3年度実施予定）

資料1-2

全事業一覧

No	P	基本方針	重点施策	具体的な取組み	【R2年度】 取組み状況	【R3年度】 取組み（事業）内容（予定）	担当課
13	19	I. 普及啓発の強化	② 正しい知識の普及と理解の促進	□ 府民への普及啓発 ・シンポジウムやセミナー、イベント、パネル展示等により府民へのギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進する。	新型コロナウイルス感染症感染拡大により、WEB配信により府民セミナーを以下のとおり開催した。 配信期間：令和3年3月16日（火）～31日（水） 内容： 【講演1】「依存症について ～依存症について正しく知り、気付いたら気軽に相談！！～」 講師：関西医科大学総合医療センター 精神科医 池田俊一郎氏  【講演2】「多重債務相談から見える依存症問題」 講師：大阪いちょうの会 司法書士 井手洋右氏 【対談】 池田氏・井手氏による対談 申込者：府民・関係者 235名	依存症に関する基本的な知識など、正しく理解を深めるため、広く府民を対象としたセミナーを開催し、依存症の普及啓発を促進する。	健康医療部（こころC）
14	19	I. 普及啓発の強化	② 正しい知識の普及と理解の促進	□ 府民への普及啓発 ・シンポジウムやセミナー、イベント、パネル展示等により府民へのギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進する。	新成人向けの啓発チラシを作成し、各市区町村に照会の上で必要枚数を配布した（約26,000部）。	新成人向けの啓発チラシを作成し、府内各市区町村で開催される成人式において配布する。	健康医療部（こころC）
15	19	I. 普及啓発の強化	② 正しい知識の普及と理解の促進	□ 府民への普及啓発 ・ギャンブル等依存症の本人及び家族等が必要な支援につながるができるように、相談機関や専門医療機関、自助グループ・民間団体等の情報について、ホームページやリーフレット等をへの掲載により、広く府民に周知する。	こころCが開催する関係機関向け研修や、大阪精神医療センターが開催する医療研修（委託事業）等の機会に、「広げよう 回復・治療・支援の輪」を配布。WEB配信の際は、同冊子を掲載しているホームページを案内した。	自助グループや相談窓口、医療機関の情報を掲載した冊子を研修等で配布し、相談窓口担当者が府民からの相談の際に活用してもらう。また、冊子はホームページに掲載し、府民も直接アクセスできるようにする。	健康医療部（こころC）

大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関連する事業一覧（令和2年度実績・令和3年度実施予定）

資料1-2

全事業一覧

No	P	基本方針	重点施策	具体的な取組み	【R2年度】 取組み状況	【R3年度】 取組み（事業）内容（予定）	担当課
16	19	I. 普及啓発の強化	② 正しい知識の普及と理解の促進	□ 府民への普及啓発 ・ギャンブル等依存症の本人及び家族等が必要な支援につながるができるように、相談機関や専門医療機関、自助グループ・民間団体等の情報について、ホームページやリーフレット等をへの掲載により、広く府民に周知する。	「債務整理相談窓口のご案内」のリーフレットをホームページへ掲載し、相談窓口の周知を行った（掲載日：令和2年6月5日）	「債務整理相談窓口のご案内」のリーフレットに、依存症を含めたところの悩みの相談窓口を掲載することで、相談窓口の周知を行う。	商工労働部
17	19	I. 普及啓発の強化	② 正しい知識の普及と理解の促進	□ 地域の支援者向けの普及啓発 ・ギャンブル等依存症の本人及び家族等にかかわる機会がある民生委員・児童委員、保護司等に対して、リーフレット等の啓発ツールにより、正しい知識の普及と理解を促進する。	(こころC) 令和2年7月定例「大阪府民生委員協議会会長連絡会」に参加し、啓発のためのチラシについて配布・説明した。 日時：令和2年7月7日（火） 場所：大阪府庁新別館	民生委員・児童委員や保護司等が参加する研修等において、依存症の正しい知識の普及や相談窓口等の情報について周知。	健康医療部（地域保健課・保健所・こころC）
18	19	I. 普及啓発の強化	② 正しい知識の普及と理解の促進	□ 消費者向けの普及啓発 ・消費者向けイベント等において、リーフレット等の啓発ツールにより、ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進する。	(府民文化部) 消費生活センター配架スペースにおいて、リーフレットを配架した。	消費者向けイベントにおいて、リーフレット等による啓発を実施する。	府民文化部
19	19	I. 普及啓発の強化	② 正しい知識の普及と理解の促進	□ 働く人向けの普及啓発 ・職場において、ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進する。	一般産業保健研修を以下のとおり開催した。 日時：令和2年12月7日（月） 場所：大阪産業保健推進センター 内容：「ギャンブル等依存症の相談支援等について～身近な人が依存症に・・・どうしたらいいの？」 講師：藤井クリニック 精神保健福祉士 藤井望夢氏 参加者：11名	職場の産業保健の担当者向けの研修会などで、依存症の正しい知識の普及や相談窓口等の情報について周知を行う。	健康医療部（こころC）

大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関連する事業一覧（令和2年度実績・令和3年度実施予定）

資料1-2

全事業一覧

No	P	基本方針	重点施策	具体的な取組み	【R2年度】 取組み状況	【R3年度】 取組み（事業）内容（予定）	担当課
20	19	I. 普及啓発の強化	② 正しい知識の普及と理解の促進	□ 働く人向けの普及啓発 ・職場において、ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進する。	取組みなし	労働環境課において、リーフレット等の配架を行う。	商工労働部
21	19	I. 普及啓発の強化	② 正しい知識の普及と理解の促進	□ 働く人向けの普及啓発 ・職場において、ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進する。	取組みなし	事業所のメンタルヘルス推進担当者研修会など、労働環境課で実施するセミナーの際にリーフレット等を配布する。	商工労働部
22	19	I. 普及啓発の強化	② 正しい知識の普及と理解の促進	□ 多様な関係機関と連携したギャンブル等依存症問題啓発週間における普及啓発 ・ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するため、府民を対象としたイベント等を実施する。	※新型コロナウイルス感染症の影響で、イベントは、中止とした。	ギャンブル等依存症問題啓発週間において、普及啓発のための府民向けの動画を作成し、ホームページに掲載する。	健康医療部（地域保健課・こころC）
23	19	I. 普及啓発の強化	② 正しい知識の普及と理解の促進	□ 多様な関係機関と連携したギャンブル等依存症問題啓発週間における普及啓発 ・ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するため、府民を対象としたイベント等を実施する。	（地域保健課） ・ギャンブル等依存症についてや相談窓口を記載した啓発ポスターを作成し、市町村・医療機関・関係事業者等へ掲示の協力を依頼した。	ギャンブル等依存症問題啓発週間において、関係機関と協力し、依存症の正しい知識の普及や相談窓口等の情報について周知を行う。	健康医療部（地域保健課・こころC）

大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関連する事業一覧（令和2年度実績・令和3年度実施予定）

資料1-2

全事業一覧

No	P	基本方針	重点施策	具体的な取組み	【R2年度】 取組み状況	【R3年度】 取組み（事業）内容（予定）	担当課
24	19	I. 普及啓発の強化	② 正しい知識の普及と理解の促進	<p>□ 多様な関係機関と連携したギャンブル等依存症問題啓発週間における普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するため、府民を対象としたイベント等を実施する。</li> </ul>	<p>（地域保健課） 庁内（本館・別館）に、啓発ポスターや啓発のぼり等を掲示した。</p> <p>（保健所） 啓発週間において、啓発ポスターの掲示等による啓発を実施した【16保健所】（No12再掲）</p> <p>（こころC） こころCのロビーに、ギャンブル等依存症に関するポスターやリーフレット等を展示。さらに、センター駐車場に啓発のぼりを設置するとともに、入口扉に依存症相談の案内を掲示した。</p>	<p>ギャンブル等依存症問題啓発週間において、ロビー展示等の啓発を行う。</p>	健康医療部（保健所・こころC）
25	19	I. 普及啓発の強化	② 正しい知識の普及と理解の促進	<p>□ 多様な関係機関と連携したギャンブル等依存症問題啓発週間における普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村の関連部局と連携し、府民にギャンブル等依存症についての相談窓口等の周知を行う。</li> </ul>	<p>（地域保健課） 広報掲載協力：協力市町村：6市（府把握分）</p> <p>※掲載予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載できなかった市町村もあり。</p>	<p>ギャンブル等依存症問題啓発週間において、市町村に対して相談窓口の周知等の広報について協力依頼を行う。</p>	健康医療部
26	19	I. 普及啓発の強化	② 正しい知識の普及と理解の促進	<p>□ 多様な関係機関と連携したギャンブル等依存症問題啓発週間における普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪アディクションセンターの加盟機関・団体が実施するギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するための活動をホームページに掲載する。</li> </ul>	<p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大阪アディクションセンター加盟機関・団体等の活動も影響を受けていたことから、取りまとめを実施せず。</p>	<p>ギャンブル等依存症問題啓発週間において、大阪アディクションセンターの加盟機関・団体の取組み予定をとりまとめ、大阪府のホームページに掲載する。</p>	健康医療部（こころC）

大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関連する事業一覧（令和2年度実績・令和3年度実施予定）

資料1-2

全事業一覧

No	P	基本方針	重点施策	具体的な取組み	【R2年度】 取組み状況	【R3年度】 取組み（事業）内容（予定）	担当課
27	19	I. 普及啓発の強化	② 正しい知識の普及と理解の促進	□多様な関係機関と連携したギャンブル等依存症問題啓発週間における普及啓発 ・関係事業者（公営競技場とばちんこ・パチスロ営業所）と協力し、ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及や理解を促進し、相談窓口等の情報を周知する。	（地域保健課） ・ギャンブル等依存症についてや相談窓口を記載した啓発ポスターを作成し、関係事業者へ掲示の協力を依頼した（No23再掲）。 （※新型コロナウイルス感染症の影響により、一部時期をずれて掲示への協力をいただいた。）	ギャンブル等依存症問題啓発週間において、関係事業者（公営競技場とばちんこ・パチスロ営業所）と協力し、依存症の正しい知識の普及や相談窓口等の情報について周知を行う。	健康医療部（地域保健課・こころC）
28	21	II. 相談支援体制の強化	③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化	□さまざまな相談窓口等での相談対応力向上 ・相談拠点における相談員や依存症専門電話相談員等を対象とした、ギャンブル等依存症について対応力向上のための研修や事例検討会を実施する。	スキルアップのための研修を以下のとおり開催。 【依存症相談対応・実践研修】（集合形式） 日時：令和2年11月6日（火）14時～16時 場所：大阪赤十字会館301会議室 内容：「依存症対応における家族支援について」 講師：当センター相談員 参加者：38名  【依存症相談対応・強化研修】（WEB配信） 配信期間：令和3年1月18日（月）～1月29日（金） 内容・講師：「ギャンブル等依存症の理解」当センター医師、「ギャンブル等依存症の本人への支援について」当センター相談員、「体験談（当事者へのインタビュー）」当事者 申込者：91名	依存症相談拠点の相談員を対象に、スキルアップのための研修を実施する。	健康医療部（こころC）



大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関連する事業一覧（令和2年度実績・令和3年度実施予定）

資料1-2

全事業一覧

No	P	基本方針	重点施策	具体的な取組み	【R2年度】 取組み状況	【R3年度】 取組み（事業）内容（予定）	担当課
29	21	Ⅱ. 相談支援体制の強化	③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化	□さまざまな相談窓口等での相談対応力向上 ・相談拠点における相談員や依存症専門電話相談員等を対象とした、ギャンブル等依存症について対応力向上のための研修や事例検討会を実施する。	依存症専門電話相談の相談員を対象に、研修を実施（計2回）。 ①日時：令和2年9月20日 内容：相談日に、実地研修。 参加者：2名 ②日時：令和3年1月25日 内容：新規相談員を対象とした研修 参加者：4名	依存症専門電話相談の相談員を対象に、スキルアップのための研修を実施する。	健康医療部（地域保健課）
30	21	Ⅱ. 相談支援体制の強化	③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化	□さまざまな相談窓口等での相談対応力向上 ・多重債務・貧困・虐待・自殺等のさまざまな相談窓口担当者等を対象とした、ギャンブル等依存症についての知識の向上のための研修を実施する。	さまざまな相談窓口職員を対象に、依存症の基礎知識や、相談の受け方等についての研修を以下のとおり開催。 【依存症相談対応・基礎研修 1回目】 日時：令和2年9月10日（木） 午後2時～午後4時30分 場所：泉南府民センタービル 多目的ホール 内容・講師：「依存症の基礎知識・相談の受け方」当センター医師・相談員、「依存症本人・家族による体験談」当事者・家族 参加者：47名 【依存症相談対応・基礎研修 2回目】 日時：令和2年9月17日（木） 午後2時～午後4時30分 場所：社会福祉会館 301号室 内容・講師：「依存症の基礎知識・相談の受け方」当センター医師・相談員、「依存症本人・家族による体験談」当事者・家族 参加者：51名  【動画で学ぶ依存症】支援者がいつでも依存症について学ぶことができるように、「動画で学ぶ依存症」として、「大阪府版依存症相談対応人材養成テキスト【基礎情報編】【相談の受け方編】」の動画を作成し、ホームページに公開。	さまざまな相談窓口職員を対象に、依存症の基礎知識や、相談の受け方等についての研修を実施する。	健康医療部（こころC）

大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関連する事業一覧（令和2年度実績・令和3年度実施予定）

資料1-2

全事業一覧

No	P	基本方針	重点施策	具体的な取組み	【R2年度】 取組み状況	【R3年度】 取組み（事業）内容（予定）	担当課
31	21	Ⅱ．相談支援体制の強化	③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化	□さまざまな相談窓口等での相談対応力向上 ・多重債務・貧困・虐待・自殺等のさまざまな相談窓口担当者等を対象とした、ギャンブル等依存症についての知識の向上のための研修を実施する。	スキルアップのための研修を以下のとおり開催。 【依存症相談対応・実践研修（A-2）】（集合形式） 日時：令和2年11月6日（火）14時～16時 場所：大阪赤十字会館301会議室 内容：「依存症対応における家族支援について」 講師：当センター相談員 参加者：38名 （再掲No.28）  【依存症相談対応・強化研修（A-3）】（WEB配信） 配信期間：令和3年1月18日（月）～1月29日（金） 内容：「ギャンブル等依存症の理解」（当センター医師）、「ギャンブル等依存症の本人への支援について」（当センター相談員）、「体験談（当事者へのインタビュー）」 申込者：91名 （再掲No.28）	さまざまな相談窓口職員を対象に、依存症の相談支援に関する実践的な研修を実施する。	健康医療部（こころC）
32	21	Ⅱ．相談支援体制の強化	③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化	□さまざまな相談窓口等での相談対応力向上 ・多重債務・貧困・虐待・自殺等のさまざまな相談窓口担当者等を対象とした、ギャンブル等依存症についての知識の向上のための研修を実施する。	(府保健所及び中核市保健所) ・研修実施回数：1回 ・支援者向けアンケートを実施（南ブロック）	各保健所の管轄する地域において、市町村等の地域の相談窓口担当職員を対象に、依存症の基礎知識や、相談の受け方等についての研修を実施する。	健康医療部（保健所）

大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関連する事業一覧（令和2年度実績・令和3年度実施予定）

資料1-2

全事業一覧

No	P	基本方針	重点施策	具体的な取組み	【R2年度】 取組み状況	【R3年度】 取組み（事業）内容（予定）	担当課
33	21	Ⅱ. 相談支援体制の強化	③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化	□さまざまな相談窓口等での相談対応力向上 ・多重債務・貧困・虐待・自殺等のさまざまな相談窓口担当者等を対象とした、ギャンブル等依存症についての知識の向上のための研修を実施する。	国が主催するギャンブル依存症に関する研修を活用し、依存症等への適切な支援を行うために必要となる知識、能力の習得を目的として、各市町郡部のケースワーカー等に当該研修の資料を送付するとともに、オンライン動画の視聴を促し、支援体制の強化を図った。	ギャンブル等依存症問題を有する生活保護者へ適切な支援を行うことができるよう、ケースワーカーに対し、国主催研修等を活用し、ギャンブル等依存症に関する内容の研修を実施する。	福祉部
34	21	Ⅱ. 相談支援体制の強化	③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化	□さまざまな相談窓口等での相談対応力向上 ・多重債務・貧困・虐待・自殺等のさまざまな相談窓口担当者等を対象とした、ギャンブル等依存症についての知識の向上のための研修を実施する。	大阪府生活困窮者自立支援制度従事者研修（初任者向け従事者研修）において、「依存症の方への理解と支援」をテーマとしてギャンブル等依存症に関する内容の研修を実施した。	ギャンブル等依存症問題を有する生活困窮者へ適切な支援を行うことができるよう、市町村等の生活困窮者自立支援制度従事者に対し、ギャンブル等依存症に関する内容の研修を実施する。	福祉部
35	21	Ⅱ. 相談支援体制の強化	③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化	□さまざまな相談窓口等での相談対応力向上 ・多重債務・貧困・虐待・自殺等のさまざまな相談窓口担当者等を対象とした、ギャンブル等依存症についての知識の向上のための研修を実施する。	令和2年8月18日（火）～令和2年9月8日（火） 内容：「学校教育相談課題別研修（精神疾患の理解と対応）」WEB研修 講師：大阪府こころの健康総合センター 平山照美 先生 参加者：教職員60名	子どものSOSに対応するために、教職員を対象に「精神疾患の理解と対応」をテーマとした学校教育相談課題別研修（WEB研修）を実施する。 （令和3年8月予定）	教育庁
36	21	Ⅱ. 相談支援体制の強化	③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化	□さまざまな相談窓口等での相談対応力向上 ・相談窓口担当者が、ギャンブル等依存症の背景にあるさまざまな問題を理解し、相談機関、専門医療機関、自助グループ・民間団体等の情報提供を行ったり、必要な支援につなげるよう努める。	相談拠点等が開催する研修会や事例検討会の案内について、相談員に周知し、参加を促進した。また、女性相談、男性相談の中で、依存症（ギャンブル等の問題）に関する要因が背景に含まれていると考えられる場合には、相談拠点等の相談窓口等の情報提供に努めた。	依存症相談拠点等が開催する研修や事例検討の案内を相談員に周知し、参加を促進する。また、女性相談、男性相談の中で、依存症（ギャンブル等の問題）に関する要因が背景に含まれていると考えられる場合には、相談拠点等の相談窓口等の情報提供に努める。	府民文化部

大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関連する事業一覧（令和2年度実績・令和3年度実施予定）

資料1-2

全事業一覧

No	P	基本方針	重点施策	具体的な取組み	【R2年度】 取組み状況	【R3年度】 取組み（事業）内容（予定）	担当課
37	21	Ⅱ. 相談支援体制の強化	③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化	□さまざまな相談窓口等での相談対応力向上 ・相談窓口担当者が、ギャンブル等依存症の背景にあるさまざまな問題を理解し、相談機関、専門医療機関、自助グループ・民間団体の情報提供を行ったり、必要な支援につなげるよう努める。	生活困窮者自立相談支援事業主任相談支援員連絡会等において、「大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」の策定や保健所等相談窓口に係る情報提供を行い、依存症の本人や家族等から相談があった場合には依存症の支援や相談窓口につながるよう依頼を行った。	大阪府が主催する生活困窮者支援会議等で、自立相談支援機関に対し、依存症の本人や家族等への支援や保健所等の相談窓口等について情報提供を行う。	福祉部
38	21	Ⅱ. 相談支援体制の強化	③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化	□さまざまな相談窓口等での相談対応力向上 ・相談窓口担当者が、ギャンブル等依存症の背景にあるさまざまな問題を理解し、相談機関、専門医療機関、自助グループ・民間団体等の情報提供を行ったり、必要な支援につなげるよう努める。	消費生活相談（多重債務、住宅関連、医療等、専門相談窓口を有する相談を除く）の中で、依存症（ギャンブル等の問題）に関する要因が背景に含まれていると考えられる場合には、保健所等の相談窓口等へのつなぎや情報提供に努めた。	消費生活相談（多重債務、住宅関連、医療等、専門相談窓口を有する相談を除く）の中で、依存症（ギャンブル等の問題）に関する要因が背景に含まれていると考えられる場合には、保健所等の相談窓口等へのつなぎや情報提供に努める。	府民文化部
39	21	Ⅱ. 相談支援体制の強化	③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化	□さまざまな相談窓口等での相談対応力向上 ・相談窓口担当者が、ギャンブル等依存症の背景にあるさまざまな問題を理解し、相談機関、専門医療機関、自助グループ・民間団体の情報提供を行ったり、必要な支援につなげるよう努める。	大阪府が主催するDV被害者支援や児童虐待に関する会議・研修等で、支援者（団体）に対し、背景に依存症に関連した問題があった場合又は疑われる場合の支援や保健所等の相談窓口等についての情報提供を行うこととし、必要な支援につなげるよう努めた。	大阪府が主催するDV被害者支援や児童虐待に関する会議・研修等で、支援者（団体）に対し、背景に依存症に関連した問題があった場合又は疑われる場合の支援や保健所等の相談窓口等についての情報提供を行う。	福祉部
40	21	Ⅱ. 相談支援体制の強化	③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化	□さまざまな相談窓口等での相談対応力向上 ・相談窓口担当者が、ギャンブル等依存症の背景にあるさまざまな問題を理解し、相談機関、専門医療機関、自助グループ・民間団体の情報提供を行ったり、必要な支援につなげるよう努める。	労働環境課で実施している労働者及び使用者を対象とした労働相談及びメンタルヘルス専門相談において、依存症に関連した問題が疑われる場合には、保健所等の相談窓口等へのつなぎや情報提供に努めた。	労働環境課で実施している労働者及び使用者を対象とした労働相談及びメンタルヘルス専門相談において、依存症に関連した問題が疑われる場合には、保健所等の相談窓口等へのつなぎや情報提供に努める。	商工労働部

大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関連する事業一覧（令和2年度実績・令和3年度実施予定）

資料1-2

全事業一覧

No	P	基本方針	重点施策	具体的な取組み	【R2年度】 取組み状況	【R3年度】 取組み（事業）内容（予定）	担当課
41	21	Ⅱ. 相談支援体制の強化	③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化	□さまざまな相談窓口等での相談対応力向上 ・相談窓口担当者が、ギャンブル等依存症の背景にあるさまざまな問題を理解し、相談機関、専門医療機関、自助グループ・民間団体等の情報提供を行ったり、必要な支援につなげるよう努める。	令和2年6月4日 市町村担当者連絡会議 参加者：市町村担当者31名  令和2年10月22日 債務整理に係る研修会 講師：寺廣 映輝 弁護士 参加者：市町村相談員等55名	市町村との会議等や市町村相談員向けの債務整理に関する研修会において、依存症に関する相談窓口や研修会等の周知に協力する。	商工労働部
42	21	Ⅱ. 相談支援体制の強化	③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化	□さまざまな相談窓口等での相談対応力向上 ・相談窓口担当者が、ギャンブル等依存症の背景にあるさまざまな問題を理解し、相談機関、専門医療機関、自助グループ・民間団体の情報提供を行ったり、必要な支援につなげるよう努める。	虐待・自殺未遂事案について、依存症に関連した問題が疑われる場合には、必要に応じて地域の関係機関と連携して、相談機関や医療機関等につなぐなどの支援を行った。  自殺未遂者支援事業(保健所) ギャンブル等依存症が疑われるケース数 3件/全体577件	虐待・自殺未遂事案について、依存症に関連した問題が疑われる場合には、必要に応じて地域の関係機関と連携して、相談機関や医療機関等につなぐなどの支援を行う。	大阪府警察本部
43	21	Ⅱ. 相談支援体制の強化	③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化	□本人及び家族等への相談支援の充実 ・相談拠点において、ギャンブル等依存症の本人及び家族等への相談や訪問を実施する。	依存症相談拠点において、依存症の本人及び家族等への相談支援を実施 ○こころの健康総合センター 実180件、延583件 ○府保健所及び中核市保健所 実106件、延756件	依存症相談拠点において、依存症の本人及び家族等への相談支援を行う。	健康医療部（保健所・こころC）

全事業一覧

No	P	基本方針	重点施策	具体的な取組み	【R2年度】 取組み状況	【R3年度】 取組み（事業）内容（予定）	担当課
44	21	Ⅱ. 相談支援体制の強化	③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化	<p>□本人及び家族等への相談支援の充実</p> <p>・相談拠点において、ギャンブル等依存症の本人を対象とした回復プログラム及び家族を対象としたサポートプログラムの充実を図る。</p>	<p>○ギャンブル等の問題で困っている人のための集団回復プログラムを2クール実施。</p> <p>参加者：第1クール…実11名、延17名、第2クール…実10名、延27名</p> <p>○家族サポートプログラムを、1クール実施。</p> <p>参加者：実9名、延29名</p> <p>○家族向け特別講座を以下の内容で4回実施。参加者は延27名。</p> <p>①「依存症ってどんな病気？」 講師：関西医科大学総合医療センター 精神科医 池田俊一郎氏</p> <p>②「依存症とお金の問題について」 講師：大阪いちょうの会 司法書士 井手洋右氏</p> <p>③「体験談等 仲間とつながる」 ゲスト：ギャマノンメンバー</p> <p>④「薬物依存家族支援団体における家族支援の取り組みの紹介」 ゲスト：Freedom 倉田めば氏</p>	<p>本人向け集団回復プログラム及び家族サポートプログラム（特別講座を含む）を実施する。</p>	健康医療部（こころC）
45	21	Ⅱ. 相談支援体制の強化	③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化	<p>□本人及び家族等への相談支援の充実</p> <p>・平日の日中に依存症について相談することが難しい人のための相談体制を整備する。</p>	<p>第2・第4土曜日に依存症の来所相談を実施。</p> <p>○ギャンブル等依存症に関する相談 実62件、延99件（うち医師相談13件）。</p>	<p>平日の日中に依存症について相談することが難しい人のために、第2・第4土曜日に来所相談を実施する。</p>	健康医療部（こころC）
46	21	Ⅱ. 相談支援体制の強化	③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化	<p>□本人及び家族等への相談支援の充実</p> <p>・平日の日中に依存症について相談することが難しい人のための相談体制を整備する。</p>	<p>おおさか依存症土日ホットラインによる電話相談を実施（毎週土日、13時～17時）</p> <p>○ギャンブル等依存症に関する相談 41件（全体161件）</p>	<p>おおさか依存症土日ホットラインによる電話相談を実施する。</p>	健康医療部（地域保健課）

大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関連する事業一覧（令和2年度実績・令和3年度実施予定）

資料1-2

全事業一覧

No	P	基本方針	重点施策	具体的な取組み	【R2年度】 取組み状況	【R3年度】 取組み（事業）内容（予定）	担当課
47	21	Ⅱ. 相談支援体制の強化	③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化	□相談窓口等の情報提供 ・ギャンブル等依存症についての相談機関や専門医療機関、自助グループ・民間団体の情報について、ホームページやリーフレット等への掲載により、広く府民に周知する。	こころCが開催する関係機関向け研修や、大阪精神医療センターが開催する医療機関職員向け研修（委託事業）等の機会に、「広げよう 回復・治療・支援の輪」を配布。WEB配信の際は、同冊子を掲載しているホームページを案内。（No.15再掲）	自助グループや相談窓口、医療機関の情報を掲載した冊子を研修等で配布し、相談窓口担当者が府民からの相談を受ける際に活用してもらう。また、冊子はホームページに掲載し、府民も直接アクセスできるようにする。	健康医療部（こころC）
48	21	Ⅱ. 相談支援体制の強化	③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化	□相談窓口等の情報提供 ・ギャンブル等依存症についての相談機関や専門医療機関、自助グループ・民間団体の情報について、ホームページやリーフレット等への掲載により、広く府民に周知する。	（地域保健課） ・ギャンブル等依存症問題啓発週間の取組みとして、ギャンブル等依存症についてや相談窓口を記載した啓発ポスターを作成し、関係事業者へ掲示の協力を依頼した。（No.27再掲）	関係事業者（公営競技場とばちんこ・パチスロ営業所等）へ、リーフレットやポスター等を提供し、相談窓口等の周知を行う。必要に応じて、関係事業所と連携し、相談拠点において相談支援を行う。	健康医療部（地域保健課・保健所・こころC）
49	21	Ⅱ. 相談支援体制の強化	③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化	□相談窓口等の情報提供 ・ギャンブル等に関する問題のある家庭の子どもが、ひとりで悩みを抱えずに相談できるよう、子どものための相談窓口の情報提供を行う。	長期休業期間中の指導に関する生徒及び保護者向けの文書や、「安全で安心な学校生活を過ごすために」の生徒アンケート等にて、子どもの相談窓口の周知を行った。	ギャンブル等に関する問題のある家庭の子どもが、ひとりで悩みを抱えずに相談できるように、子どもの相談窓口の情報提供を行う。	教育庁
50	21	Ⅱ. 相談支援体制の強化	③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化	□相談窓口等の情報提供 ・ギャンブル等に関する問題のある家庭の子どもが、ひとりで悩みを抱えずに相談できるよう、子どものための相談窓口の情報提供を行う。	「わかぼちダイヤル」について、ホームページ等で周知を実施。	若年層（～39歳まで）を対象とした若者専用電話相談「わかぼちダイヤル」の周知を行う。	健康医療部（こころC）
51	21	Ⅱ. 相談支援体制の強化	③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化	□回復支援の充実 ・相談拠点において、市町村等の相談窓口担当者や自助グループ・民間団体と連携し、ギャンブル等依存症の本人の回復支援と家族等へのサポートを行う。	（こころC） ギャンブル等依存症に関する相談：実180件、延583件 （府保健所及び中核市保健所） ギャンブル等依存症に関する相談：実106件、延 756件	依存症相談拠点の相談支援において、医療や福祉の支援を必要とする本人及び家族等に対して、医療や福祉のサービス等の情報提供を行い、継続した支援を行う。	健康医療部（保健所・こころC）

大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関連する事業一覧（令和2年度実績・令和3年度実施予定）

資料1-2

全事業一覧

No	P	基本方針	重点施策	具体的な取組み	【R2年度】 取組み状況	【R3年度】 取組み（事業）内容（予定）	担当課
52	21	Ⅱ．相談支援体制の強化	③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化	□回復支援の充実 ・相談拠点において、市町村等の相談窓口担当者や自助グループ・民間団体と連携し、ギャンブル等依存症の本人の回復支援と家族等へのサポートを行う。	(こころC) ギャンブル等依存症に関する相談のうち、自助グループ・民間団体を紹介した件数：実89件 (府保健所及び中核市保健所) ギャンブル等依存症に関する相談のうち、自助グループ、民間団体等を紹介した件数：実22件	相談支援において、必要に応じて、本人及び家族等を医療機関や自助グループ、民間団体等につなぐ。	健康医療部（保健所・こころC）
53	21	Ⅱ．相談支援体制の強化	③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化	□回復支援の充実 ・ギャンブル等依存症等のさまざまな要因により、就職が困難な人や離職しやすい人に対して、就業定着支援を行う。	OSAKAしごとフィールドにおいて、カウンセリング等を通じて支援を行った。	OSAKAしごとフィールドにおいて、様々な阻害要因を抱える方に対し、カウンセリングやセミナー等を通じて就業支援を行う。	商工労働部
54	21	Ⅱ．相談支援体制の強化	③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化	□回復支援の充実 ・ギャンブル等依存症である受刑者等に対して、退所後の切れ目のない支援を行う。	(こころC) ・受刑者用に依存症の相談についてのチラシを作成し、大阪刑務所に提供。刑務所内のプログラムなどで受刑者に手交してもらっている。 ・依存症関連機関連合会議においても取組みを共有。	依存症関連機関連合会議において受刑者等への支援について検討する。	健康医療部（地域保健課・こころC）



大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関連する事業一覧（令和2年度実績・令和3年度実施予定）

資料1-2

全事業一覧

No	P	基本方針	重点施策	具体的な取組み	【R2年度】 取組み状況	【R3年度】 取組み（事業）内容（予定）	担当課
55	23	Ⅲ. 治療体制の強化	④ 依存症の治療が可能な医療機関の充実	<p>□ギャンブル等依存症の治療が可能な医療機関の充実</p> <p>・精神科医療機関職員を対象としたギャンブル等依存症についての研修を実施することで、治療が可能な医療機関を増やす。</p>	<p>依存症医療研修として、大阪精神医療センターに委託し、以下のとおり研修を開催（オンライン形式）。</p> <p>日時：令和3年2月6日（土）13時～17時</p> <p>方法：ZOOMによるオンライン研修</p> <p>内容：【講演】「ギャンブル障害のアセスメントと診療のコツ」</p> <p>講師：岡山県精神医療センター 医師 橋本望氏</p> <p>【体験談】依存症当事者、家族</p> <p>【講義】「大阪精神医療センターギャンブル依存症治療プログラムGAMPについて」</p> <p>講師：大阪精神医療センター ギャンブル依存症治療チームスタッフ</p> <p>申込者：医療機関職員等 59名</p>	<p>医療機関職員を対象に、依存症の治療に関する専門知識や専門プログラムについての研修を実施する</p>	健康医療部（こころC）
56	23	Ⅲ. 治療体制の強化	④ 依存症の治療が可能な医療機関の充実	<p>□ギャンブル等依存症の治療が可能な医療機関の充実</p> <p>・精神科医療機関に対して、依存症対策全国拠点機関等が実施するギャンブル等依存症についての研修の案内を周知する。</p>	<p>医療機関に対して、依存症対策全国拠点機関実施の研修の案内、取りまとめを行った。</p>	<p>医療機関に対して、依存症対策全国拠点機関実施の研修の案内を行う。</p>	健康医療部（地域保健課）
57	23	Ⅲ. 治療体制の強化	④ 依存症の治療が可能な医療機関の充実	<p>□ギャンブル等依存症の治療が可能な医療機関の充実</p> <p>・精神科医療機関に対して、必要に応じて、ギャンブル等依存症の専門医療機関につなぐよう協力を依頼する。</p>	<p>(地域保健課)</p> <p>精神科医療機関に対して、専門医療機関の情報を掲載したチラシを配布した。</p> <p>(こころ)</p> <p>関係機関向け研修や、大阪精神医療センターが開催する医療機関向け研修（委託事業）等の機会に、必要に応じて専門医療機関へのつなぎを依頼。</p>	<p>精神科医療機関に対して、必要に応じて、専門医療機関につなぐよう協力を依頼する。</p>	健康医療部（地域保健課・こころC）

大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関連する事業一覧（令和2年度実績・令和3年度実施予定）

資料1-2

全事業一覧

No	P	基本方針	重点施策	具体的な取組み	【R2年度】 取組み状況	【R3年度】 取組み（事業）内容（予定）	担当課
58	23	Ⅲ. 治療体制の強化	④ 依存症の治療が可能な医療機関の充実	<input type="checkbox"/> 医療機関と自助グループ・民間団体との連携 ・精神科医療機関と相談機関等が連携して、受診後又は、退院後のギャンブル等依存症の本人に対して、自助グループ・回復施設等への定着に向けた支援を行う。	大阪精神医療センターに依存症患者受診後支援事業を委託した。 ○支援件数：85件 （内ギャンブル等依存症支援件数 0件）	依存症患者受診後支援事業（国モデル事業）を実施する。	健康医療部（地域保健課）
59	23	Ⅲ. 治療体制の強化	④ 依存症の治療が可能な医療機関の充実	<input type="checkbox"/> 医療機関と自助グループ・民間団体との連携 ・精神科医療機関と相談機関等が連携して、受診後又は、退院後のギャンブル等依存症の本人に対して、自助グループ・回復施設等への定着に向けた支援を行う。	（こころC） 依存症患者受診後支援事業の取組みについて、医療機関職員や保健所職員対象の研修において情報提供した。（※医療機関向け研修（アルコール）で実施）	依存症患者受診後支援事業の取組状況について、医療機関職員や保健所職員対象の研修において情報提供し、医療機関等と民間支援機関との連携を推進する。	健康医療部（地域保健課・こころC）
60	23	Ⅲ. 治療体制の強化	④ 依存症の治療が可能な医療機関の充実	<input type="checkbox"/> 依存症治療拠点、専門医療機関の情報提供 ・依存症治療拠点及びギャンブル等依存症の専門医療機関の情報について、ホームページやリーフレット等への掲載により、広く府民に周知する。	関係機関向け研修や、大阪精神医療センターが開催する医療研修（委託事業）等の機会に、「広げよう 回復・治療・支援の輪」を配布。WEB配信の際は、同冊子を掲載しているホームページを案内。（No.15再掲）	自助グループや相談窓口、医療機関等の情報を掲載した冊子を医療機関職員対象の研修等で配布し、医療機関に府民から相談があった際に活用してもらう。	健康医療部（こころC）
61	23	Ⅲ. 治療体制の強化	④ 依存症の治療が可能な医療機関の充実	<input type="checkbox"/> 依存症治療拠点、専門医療機関の情報提供 ・依存症治療拠点及びギャンブル等依存症の専門医療機関の情報について、ホームページやリーフレット等への掲載により、広く府民に周知する。	（地域保健課） 府ホームページへの掲載や、大阪府依存症包括支援拠点・ギャンブル等依存症問題啓発週間の啓発チラシに掲載し、府民に配布。 （こころ） 大阪依存症包括支援拠点のホームページを立ち上げ、治療拠点機関や専門医療機関の情報へリンクするページを作成。	依存症治療拠点機関及び専門医療機関の情報について、ホームページやリーフレット等への掲載により周知を行う。	健康医療部（地域保健課・こころC）

大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関連する事業一覧（令和2年度実績・令和3年度実施予定）

資料1-2

全事業一覧

No	P	基本方針	重点施策	具体的な取組み	【R2年度】 取組み状況	【R3年度】 取組み（事業）内容（予定）	担当課
62	23	Ⅲ. 治療体制の強化	④ 依存症の治療が可能な医療機関の充実	□専門治療プログラムの普及 ・依存症治療拠点機関で実施しているギャンブル等依存症の専門治療プログラムを精神科医療機関へ普及するための支援を行う。	・依存症治療拠点機関（大阪精神医療センター）で実施しているGAMPIについて、2医療機関に対してプログラムの普及を実施。	依存症治療拠点機関で実施している専門治療プログラムの普及支援を行う。	健康医療部（地域保健課・こころC）
63	25	Ⅳ. 切れ目ない回復支援体制の強化	⑤ 自助グループ・民間団体の活動への支援の充実	□自助グループ・民間団体が行うミーティング、普及啓発、相談等の活動への支援 ・自助グループ・民間団体が主催するミーティングや相談活動を支援する。	大阪府早期介入・回復継続支援事業を実施した。 ○ 補助金交付団体：5団体	大阪アディクションセンターに加盟する機関・団体が新たに取り組むミーティング活動、相談事業への補助を行う「早期介入・回復継続支援事業」を実施する。	健康医療部（地域保健課）
64	25	Ⅳ. 切れ目ない回復支援体制の強化	⑤ 自助グループ・民間団体の活動への支援の充実	□自助グループ・民間団体が行うミーティング、普及啓発、相談等の活動への支援 ・自助グループ・民間団体の活動や取組みについての情報を、ホームページやリーフレット等へ掲載し、広く府民に周知する。	関係機関向け研修や、大阪精神医療センターが開催する医療研修（委託事業）等の機会に、「広げよう 回復・治療・支援の輪」を配布。WEB配信の際は、同冊子を掲載しているホームページを案内（No.15再掲）。	自助グループや民間団体等の窓口、相談窓口、医療機関の情報を掲載した冊子を研修会などで配布する。また、冊子はホームページに掲載し、府民も直接アクセスできるようにする。	健康医療部（こころC）
65	25	Ⅳ. 切れ目ない回復支援体制の強化	⑤ 自助グループ・民間団体の活動への支援の充実	□自助グループ・民間団体が行うミーティング、普及啓発、相談等の活動への支援 ・自助グループ・民間団体が行う府民を対象とした公益性の高い取組みについて後援する。	自助グループや民間団体等が行う、府民を対象とした公益性の高い取組みについて後援する。 ○後援名義：1件	自助グループや民間団体等が行う、府民を対象とした公益性の高い取組みについて後援する。	健康医療部（地域保健課）

大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関連する事業一覧（令和2年度実績・令和3年度実施予定）

資料1-2

全事業一覧

No	P	基本方針	重点施策	具体的な取組み	【R2年度】 取組み状況	【R3年度】 取組み（事業）内容（予定）	担当課
66	25	IV. 切れ目ない回復支援体制の強化	⑤ 自助グループ・民間団体の活動への支援の充実	<input type="checkbox"/> 自助グループ・民間団体が行うミーティング、普及啓発、相談等の活動への支援 ・依存症に関する連携会議や大阪アディクションセンター（OAC）の活動を通じて、自助グループ・民間団体のニーズの把握や整理を行う。	（地域保健課・こころC） 依存症関連機関連携会議に、自助グループや民間団体等が参画し、ニーズを含めた意見をいただいている。	依存症関連機関連携会議等において、自助グループや民間団体等のニーズを把握する。	健康医療部（地域保健課・こころC）
67	25	IV. 切れ目ない回復支援体制の強化	⑤ 自助グループ・民間団体の活動への支援の充実	<input type="checkbox"/> 自助グループ・民間団体との連携 ・さまざまな相談窓口担当者と自助グループ・民間団体の交流会を行い。それぞれの機関や団体の取組みを知ることによって連携の強化を図る。	※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できず。	大阪アディクションセンターに加盟する機関・団体だけでなく、さまざまな相談窓口担当者や自助グループ等との交流会を行うことで、地域において顔の見える連携を促進する。	健康医療部（保健所・こころC）
68	25	IV. 切れ目ない回復支援体制の強化	⑤ 自助グループ・民間団体の活動への支援の充実	<input type="checkbox"/> 自助グループ・民間団体との連携 ・さまざまな相談窓口担当者と自助グループ・民間団体の交流会を行い。それぞれの機関や団体の取組みを知ることによって連携の強化を図る。	大阪アディクションセンターのメーリングリストを活用して、各団体等の取組みについて情報を共有。 メーリングリスト利用件数・・・51件	大阪アディクションセンターのメーリングリストを活用して、加盟機関・団体に対して、自助グループ等の取組みに関する情報提供を行う。	健康医療部（こころC）
69	25	IV. 切れ目ない回復支援体制の強化	⑤ 自助グループ・民間団体の活動への支援の充実	<input type="checkbox"/> 民間団体等との連携 ・相談拠点と民間団体が連携し、ギャンブル等依存症に関する正しい知識の普及啓発や研修を実施する。	※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できず。	自助グループや回復施設等の実際を知り、連携を深めるための見学会を実施する。	健康医療部（こころC）

大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関連する事業一覧（令和2年度実績・令和3年度実施予定）

資料1-2

全事業一覧

No	P	基本方針	重点施策	具体的な取組み	【R2年度】 取組み状況	【R3年度】 取組み（事業）内容（予定）	担当課
70	25	IV. 切れ目ない 回復支援体制 の強化	⑤ 自助グループ・民間団体の活動 への支援の充実	□民間団体等との連携 ・相談拠点等が行う研修等で、自 助グループ・民間団体の取組みを 紹介する。	（こころC） 関係機関職員向け研修や、家族向け特別講 座、大阪精神医療センターが実施する医療機 関職員向け研修等において、体験談について 依存症当事者や家族の協力を得て実施。 （府保健所及び中核市保健所） 保健所における啓発において、自助グループ 等のチラシ等を配布。1保健所2件	依存症相談拠点が自助グループや 民間団体等の協力を得て、ギャン ブル等依存症に関する普及啓発や 研修等を実施する。	健康医療部（保健所・こ ころC）
71	25	IV. 切れ目ない 回復支援体制 の強化	⑤ 自助グループ・民間団体の活動 への支援の充実	□民間団体等との連携 ・相談拠点等が行う研修等で、自 助グループ・民間団体の取組みを 紹介する。	研修の際に、社会資源としての自助グループ や民間団体等を紹介するとともに、「広げよ う 回復・治療・支援の輪」を配布。	依存症相談拠点等が行う研修など で、自助グループをはじめとする 民間団体の取組みを紹介する機会 を設ける。	健康医療部（保健所・こ ころC）
72	27	IV. 切れ目ない 回復支援体制 の強化	⑥ さまざまな機関と連携した支援 ネットワークの強化	□連携体制の強化 ・大阪アディクションセンタ (OAC)のネットワークを通じ て、医療・福祉・司法・自助グ ループ・行政等が情報共有・連携 を行う。また、加盟する機関・団 体同士の交流会等を行うことで、 顔の見える連携を促進する。	※新型コロナウイルス感染症の影響により、 交流会は実施できず。 メーリングリストにより各団体・機関の情 報共有を実施。	大阪アディクションセンターの ネットワークを通じて、医療・福 祉・司法・教育・自助グループ・ 行政等が情報共有・連携を行う。	健康医療部（こころC）

大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関連する事業一覧（令和2年度実績・令和3年度実施予定）

資料1-2

全事業一覧

No	P	基本方針	重点施策	具体的な取組み	【R2年度】 取組み状況	【R3年度】 取組み（事業）内容（予定）	担当課
73	27	IV. 切れ目ない回復支援体制の強化	⑥ さまざまな機関と連携した支援ネットワークの強化	□連携体制の強化 ・大阪府依存症関連機関連携会議及びギャンブル等依存症地域支援体制推進部会を通じて、各事業の成果や課題の共有することにより、依存症関連機関の連絡協力体制を強化する。	依存症関連機関連携会議及び専門部会を以下のとおり開催し、各機関・団体等の取組みを共有し、本人・家族等への支援について協議・検討を実施。 【依存症関連機関連携会議】 （1回目）令和2年8月27日（木） （2回目）令和3年3月 書面開催 【ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会】 （1回目）令和2年12月15日（火）	依存症関連機関連携会議及び専門部会を通して、各機関・団体の取組みを共有し、本人・家族等への支援について協議・検討を行う。	健康医療部（こころC）
74	27	IV. 切れ目ない回復支援体制の強化	⑥ さまざまな機関と連携した支援ネットワークの強化	□連携体制の強化 ・府保健所における精神保健医療福祉に関するネットワーク会議を通じて、ギャンブル等依存症の本人及び家族等の支援に関して、市町村等関係機関の相互連携体制を構築する。	府保健所及び中核市保健所 実施：1回	府保健所における精神保健医療福祉に関するネットワーク会議を通じて、市町村等の関係機関の相互連携体制を検討する。	健康医療部（保健所）
75	27	IV. 切れ目ない回復支援体制の強化	⑥ さまざまな機関と連携した支援ネットワークの強化	□連携体制の強化 ・大阪府依存症対策庁内連携会議を通じて、庁内各部局におけるギャンブル等依存症対策の好事例の取組みの共有等を行うことにより、連携協力体制の強化を図る。	※新型コロナウイルス感染症の影響で、会議開催は中止とした。 OAC加盟機関・団体の情報の共有、啓発週間におけるポスター掲示の協力を依頼した。	依存症対策庁内連携会議において、好事例の取組みの共有を行う。	依存症対策関連部局

大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関連する事業一覧（令和2年度実績・令和3年度実施予定）

資料1-2

全事業一覧

No	P	基本方針	重点施策	具体的な取組み	【R2年度】 取組み状況	【R3年度】 取組み（事業）内容（予定）	担当課
76	27	IV. 切れ目ない回復支援体制の強化	⑥ さまざまな機関と連携した支援ネットワークの強化	□連携体制の強化 ・ギャンブル等依存症の本人及び家族等への相談対応力の向上を図るための研修において、関係機関同士の役割の周知や好事例の共有等を行うことにより、地域の包括的な連携体制を強化する。	※新型コロナウイルス感染症の影響で、実施できず。	各保健所圏域で、地域の関係機関職員対象に、対応力の向上及び参加機関同士の連携を促進することを目的とした事例検討会を実施する。	健康医療部（保健所）
77	27	IV. 切れ目ない回復支援体制の強化	⑥ さまざまな機関と連携した支援ネットワークの強化	□連携体制の強化 ・ギャンブル等依存症の問題で悩む本人及び家族等が、相談機関や専門医療機関、自助グループ・民間団体等に適正につながるができるよう切れ目のない支援を行うための仕組みづくりを行う。	※新型コロナウイルス感染症の影響で、新規事業の実施を中止とした。	依存症早期発見・早期対応モデル事業（国のモデル事業）を実施する。	健康医療部（地域保健課）
78	29	V. 大阪独自の支援体制の構築	⑦ 予防から相談、治療及び回復支援体制の構築	□依存症総合支援センターの設置 ・ギャンブル等依存症に関する予防啓発プログラムや、早期自己対応プログラムの開発・実施・普及を行う。	（こころC） ・予防啓発については、高校等への出前授業において、依存症の基礎知識やメンタルヘルスに関して伝える資料（ツール）を作成。（地域保健課・こころC） ・ギャンブル等依存症簡易相談支援アプリを委託し、開発した。	ギャンブル等依存症に関する予防啓発プログラムや、早期自己対応プログラムの改良について検討を行う。	健康医療部（こころC）

大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関連する事業一覧（令和2年度実績・令和3年度実施予定）

資料1-2

全事業一覧

No	P	基本方針	重点施策	具体的な取組み	【R2年度】 取組み状況	【R3年度】 取組み（事業）内容（予定）	担当課
79	29	V. 大阪独自の支援体制の構築	⑦ 予防から相談、治療及び回復支援体制の構築	□依存症総合支援センターの設置 ・医師、ケースワーカー、心理職等の多職種によるギャンブル等依存症の専門相談の充実や、集団回復プログラムの実施、普及に努める	（こころC） ○依存症の多職種による専門相談を実施。 ギャンブル等依存症に関する相談：実179件、延582件 ○ギャンブル等の問題で困っている人のための集団回復プログラムを2クール実施するとともに、保健所等での実施に対して技術支援を実施（5回）。 集団回復プログラム参加者：実21人、延44人 ○家族サポートプログラムは、1クール実施。また特別講座も4回実施。 家族サポートプログラム：実9人、延29人	医師、ケースワーカー、心理職等の多職種によるギャンブル等依存症の専門相談の充実や、集団回復プログラム、家族サポートプログラムの実施、保健所等への普及に努める。	健康医療部（こころC）
80	29	V. 大阪独自の支援体制の構築	⑦ 予防から相談、治療及び回復支援体制の構築	□依存症総合支援センターの設置 ・医師、ケースワーカー、心理職等の多職種によるギャンブル等依存症の専門相談の充実や、集団回復プログラムの実施、普及に努める	○地域の相談窓口からの依頼に応じ、コンサルテーションを実施 ギャンブル等依存症に関する件数：実179件、延582件 ○地域の相談窓口の研修を開催 ・依存症相談対応・基礎研修 2回 ・依存症相談対応・実践研修 1回 ・依存症相談対応・強化研修 1回（WEB配信）	医師、ケースワーカー、心理職等の多職種による、地域の相談窓口へのコンサルテーションや研修の実施により、地域支援体制を整備する。	健康医療部（こころC）
81	29	V. 大阪独自の支援体制の構築	⑦ 予防から相談、治療及び回復支援体制の構築	□依存症総合支援センターの設置 ・大阪府依存症関連機関連携会議や部会の開催、大阪アディクションセンター（OAC）の運営・拡充などにより連携協力体制を構築する。	依存症関連機関連携会議及び専門部会を以下のとおり開催し、各機関・団体等の取組みを共有し、本人・家族等への支援について協議・検討を実施。 【依存症関連機関連携会議】 （1回目）令和2年8月27日（木） （2回目）令和3年3月 書面開催 【ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会】 （1回目）令和2年12月15日（火） ○大阪アディクションセンターはメーリングリストを活用して、各団体等の取組みについての情報の共有を行った。	大阪府依存症関連機関連携会議や専門部会の開催、大阪アディクションセンターの運営・拡充などにより連携協力体制を構築する。	健康医療部（こころC）



大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関連する事業一覧（令和2年度実績・令和3年度実施予定）

資料1-2

全事業一覧

No	P	基本方針	重点施策	具体的な取組み	【R2年度】 取組み状況	【R3年度】 取組み（事業）内容（予定）	担当課
82	29	V. 大阪独自の支援体制の構築	⑦ 予防から相談、治療及び回復支援体制の構築	<input type="checkbox"/> 依存症総合支援センターと依存症治療・研究センターとの連携の確保 ・「依存症総合支援センター」と「依存症治療・研究センター」が連携し、予防から相談、治療及び回復支援体制を実現する。	「依存症相談支援センター」と「依存症治療・研究センター」によるミーティングを開催（4回）。	「依存症総合支援センター」と「依存症治療・研究センター」が連携するために、定期的なミーティング等を行うとともに、双方の取組みにコミットしあう。	健康医療部（こころC）
83	30	調査・研究	調査・研究	<input type="checkbox"/> 実態調査 ・大阪府におけるギャンブル等依存症に関する実態を把握するための調査を実施する。	・住民基本台帳から無作為に抽出された5,000名に対して、久里浜医療センターが実施する調査と同じ調査票を用いて、郵送・WEBにて調査を実施（令和3年2月1日～28日） 1,583件の回答あり。	府域におけるギャンブル等依存症に関する実態調査（令和2年度実施）の結果について分析を行う。	健康医療部（こころC）
84	30	調査・研究	調査・研究	<input type="checkbox"/> 実態調査 ・国や事業者等が実施するギャンブル等依存症に関する実態調査の結果を活用し、府における有効な取組みを検討する。	（地域保健課・こころC・保健所・拠点医療機関、専門医療機関） ・都道府県等依存症専門医療機関/相談員等合同全国会議に出席し、依存症に関する最近の情報や全国の依存症対策について、情報を得た。 ・国の実施する「ギャンブル等依存症の実態に係る調査・研究事業」に協力した。	国が実施する実態調査の結果等を把握し、国全体の課題から、大阪府の課題についても考え、必要な対策について検討する。	健康医療部（地域保健課・こころC）
85	30	調査・研究	調査・研究	<input type="checkbox"/> 研究会の開催 ・大阪府・大阪市独自に、特定複合観光施設を設置及び運営する事業を実施する民間事業者に求める依存症対策について、海外の先進事例も参考に検討する。	ギャンブル等依存症対策研究会を1回開催した。	ギャンブル等依存症対策研究会を開催し、ICT技術を活用した依存症対策など、府市独自にIR事業者に求める対策を具体化するため、詳細な検討を行う。	IR推進局

大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関連する事業一覧（令和2年度実績・令和3年度実施予定）

資料1-2

全事業一覧

No	P	基本方針	重点施策	具体的な取組み	【R2年度】 取組み状況	【R3年度】 取組み（事業）内容（予定）	担当課
86	30	調査・研究	調査・研究	<input type="checkbox"/> 研究会の開催 ・大阪府・大阪市独自に、特定複合観光施設を設置及び運営する事業を実施する民間事業者に求める依存症対策について、海外の先進示も参考に検討する。	※新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により海外渡航が制限されたことから、令和2年度の実施を見送った。	取組みなし	IR推進局
87	30	その他	その他	<input type="checkbox"/> 大阪府警察本部における取組み ・違法なギャンブル等の取組みを実施する。	違法なギャンブル等の取締りを実施した。	違法なギャンブル等の取締りを実施する。	大阪府警察本部